

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

令和2年6月17日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

6月17日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第37号所管分の審査-----	2
質疑（野口博委員、松本暁彦委員、檜村一臣委員、森西正委員）	
採決-----	6
閉会の宣告-----	6

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

令和2年6月17日(水) 午前 9時58分 開会
午前10時19分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦 副委員長 香川良平 委員 野口博
委員 森西正 委員 檜村一臣 委員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
建設部長 高尾和宏 都市計画課長 杉山剛
同課参事 岡田裕昭

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口哲也 同局書記 速水知沙

1. 審査案件

議案第37号 令和2年度摂津市一般会計補正予算(第4号) 所管分

(午前9時58分 開会)

○藤浦雅彦委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山一正市長 おはようございます。

連日の常任委員会に続きまして、本日は、特別委員会をお持ちいただき、大変ありがとうございます。

本日は、先の本会議で当特別委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一旦退席させていただきますが、よろしく願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わり、本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

議案第37号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

野口委員。

○野口博委員 おはようございます。

1点だけですので、そんなに間口を広げないように気をつけますけども、この問題については、国鉄の分割・民営化から始まり、当時、28兆円の国鉄債務をどう賄っていくのかということと、梅田貨物駅の年間200万トンの貨物取り扱いを、大阪駅の北の部分を開発するためにどこに持っていくかということで始まりました。当時、私たちも環境影響評価について様々な意見書を出したりして取り組んできたとい

う経過を今ちょっと思い出しておりますけども、今回はその全体像の中で区画整理事業に係る精算金という問題であります。

そこで、この吹田操車場跡地のまちづくりの中で、今回に関連のある区画整理についての全体像について、少し報告をしていただきたいと。

当時、資料を頂いた中で、この吹田操車場全体についての市の負担が総額23億円ということで、そのうち14億円は土地の取得費で、結果として、ご承知のとおり、この土地が68億円で売却されてですね、市として大きな財政的な恩恵を頂いたわけでありまして、当時は23億円のお金をこの計画に全部つぎ込んで取り組みが始まりました。

都市再生機構の中で取り組んでこられて、区画整理部分としては、市の負担金は20億円の中で1億6,000万円を出発をしましたが、そういうことも含めてですね、この区画整理事業の全体像について、そして、今回の精算に至った経過について分かりやすく説明いただきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、野口委員のご質問にお答えします。

これまでのまちづくりの全体の流れにつきましても、昭和59年2月に吹田操車場の機能が廃止され、その後、同跡地に吹田貨物ターミナル駅とまちづくり用地が位置づけられました。

まちづくり用地としましては、吹田市が15.0ヘクタール、市が7.1ヘクタールとなっております。

平成21年4月より土地区画整理事業をはじめとする基盤整備に着手し、平成28年3月にまちびらきをしております。

現在、国立循環器病研究センターをはじめとする健康・医療をコンセプトとしたまちづくりが進んでいるところでございます。

全体事業費の122億円のうち20億円が負担金として、国・府・市が負担することとなっております。そのうち、市が負担する部分が5億円ありまして、そのうち、吹田市と摂津市が負担する割合につきまして、先ほど申しました面積の割合に合わせて、吹田市が68%、摂津市が32%ということで、摂津市は1.6億円を負担したものでございます。

このたび、約1.9億円の負担金を受け入れることとなりましたけども、この負担金につきましては、この吹田操車場跡地区画整理事業の事業費の一部であります。

まちびらきは、先ほど申しましたように、平成27年度末に完了しておりますけれども、事業期間は令和2年度末までありまして、摂津市が公共施設を整備し、都市再生機構がその費用を負担するという内容になっております。

この負担金につきましては、平成27年に最終変更された事業計画書におきましても工事費に計上とされております。

土地区画整理事業費の一部でありますので、土地区画整理事業区域内において利便性を向上、増進させる公共施設の整備に充当することができることとなっております。

負担金につきましては、吹田市にも同様に負担されることとなっております、その負担金の全体は7億円あります。

摂津市は約2.2億円、吹田市は4.8億円を上限に負担されるということになっております。この割合は、先ほど申しました施工面積ですね、これに合わせて

負担される割合となっております。

このたび、摂津市で負担される上限、約2.2億円から、過年度の実績、約2,000万円と都市再生機構の事務費を控除いたしまして、残りまして1億8,858万2,000円が支払われることとなりました。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 約1億9,000万円、今回負担金として関わってきた経過については詳細に今ご説明いただいたので、大体分かりました。

その説明の中でそういう精査をされたけども、事業そのものは今回の費用を含めて今年度末までであるという話であります。

少しご説明いただいておりますけれども、そうすれば、この約1.9億円何がしかの金額について、令和2年度末まで消化しなければあかん制限があるのか、区画整理区域内でのいろんな整備に使うということができるとは思いますけども、竹之鼻ガードの関連の部分を含めてですね、この約1.9億円を今後どういう事業内容に使おうとしているのか、その問題についても少し説明をいただきたい。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、お答えします。

まず、時期につきましては、整備を実施するのは令和7年度末までであります。

期間につきましては、都市再生機構、吹田市、本市の三者で協議し、決定しております。

現在、当区域内で予定しております整備内容につきましては、千里丘中央線の舗装機能をグレードアップする、舗装の打ち替え、それと健康プログラムの実証フィール

ドの資する関連施設整備、簡単に言いますと、健康づくりに資する整備になりますが、こちらを予定しております。

また、竹之鼻ガードの上屋設置、これらを今後実施する予定としております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 今のご説明いただいたそういう事業内容についての期間についてです。

令和7年度とおっしゃったので、令和7年度まで今おっしゃった工事を行えばいいということなのか、どうか、ちょっと確認だけで教えてください。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 令和7年度までに実施すればですね、充当できることとなっております。

また、整備した際には、都市再生機構のほうに報告することとなっております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 では、そのほかにございますか。

松本委員。

○松本暁彦委員 概要については理解をいたしました。5年間、令和7年度までで舗装の打ち替え、健康づくりの整備、竹之鼻ガードの上屋と、一応おおむね、この三つを考えているというところで理解をいたしました。

その点、一つ確認というところで、我々の会派としても、あるいは私自身としても、明和池公園の整備については訴えているところではございますが、ここについては地域外と以前お聞きしましたが、今回の費用についても、やはりここには使えないということの確認ですが、よろしいでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 松本委員のご質問にお答えします。

委員がお示しのとおり、明和池公園につきましては、区画整理事業区域外となりますので、ここに何か整備をするといった際、直接的に施設を整備するといったところには使用することができません。

ただ、先ほど申しました健康づくりに資する関連整備等々の中です、区域外ではありますけども、一定、明和池公園の価値向上等にもつながるような整備ということは考えられるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 そこは要望とさせていただきます。

ぜひ、この健康地区の整備というところで、明和池公園の広さ、その立地等からも考えれば、やはりここと連携させるというところから、さらなる相乗効果というのは間違いなく得られるものかなと思っております。

今回の健康づくりの整備と明和池公園の整備と、これもしっかりと連携させてよりよいものをつくっていただくというところを要望させていただきます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 そのほか。

檜村委員。

○檜村一臣委員 一応、1点だけ確認なんですけど、今回の歳入で1億8,858万2,000円あってですね、次ページの歳出のほうで積立金というふうな形で上がっているんですけども、今の話で、内容とかそういった部分については理解しまして、その内容の部分にしか充てられないで

あろうと思うんですけども、充てるときに、積立金ですのでトータルが1億8,900万円ぐらいに合わせてぴったしというふうな事業内容では進めることはできないというふうなことだと思います。結局、それより出た分については、あとは単費で補うというふうな形でいいのか確認します。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 檜村委員のご質問にお答えします。

今後実施する事業費の合計がこの負担金を上回った場合は、市単費で充当するという事になっております。

○藤浦雅彦委員長 そのほか、ありますか。森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

雑入で1億8,858万2,000円で、歳出のほうで積み立てられるということです。今年度でこの事業自身というのは終わり、この負担金で入ってきた部分の区域内の整備というのは令和7年度まで可能であるというようなお答えを頂いたんですけども、特に路線価中心で、費用というのは多額にかかってくるのかなというふうには思うんですけども、今お聞きした目的で使用するという事で、この負担金を積み立てられるというふうな事でのお答えでした。令和7年度までの間に、例えば区域内の中で不測の事態とか、何か修繕なり、そこに費用を費やさなければならぬといったときにですね、今回負担金で入ってきて積み立てをされたこのお金を、何か起きたときには使えるものなのか、その点をお聞かせをいただきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 森西委員のご質問にお答えします。

先ほど申しましたように、この地区内で整備を予定しておりますのは、舗装等でございます。

これにつきましては、今回、都市再生機構のほうにも確認をしているという形で進めておりますが、この区域内で何か起こったときということでございますけども、冒頭申しましたように、この区域内において利便性を増進・向上させる公共施設の整備に充当するということが協議で決まっておりますので、都市再生機構と協議をした上で認めていただければ可能ということにはなります。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 今、お答えいただいて、そこは分かりました。

基本的には、今、三つの部分に費やされるというふうな事ですけども、これから仮に災害とかですね、別のことで不測の事態とか起こったときに、この費用が区域内であれば充当が可能であるというふうな事のお答えを頂きましたので、そういうふうな事がないようなのが理想なんですけれども、その点だけ確認をとれましたので、以上で質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時18分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは、再開します。討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、終わります。

採決に入ります。

議案第37号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午前10時19分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長 藤浦 雅彦

駅前等再開発特別委員 檜村 一臣